

会場で実施したアンケートから

参加者の約 80%, 166 人の方からご協力をいただいたアンケートの自由記載欄のご意見をご紹介します。

「財政問題」について

- 人件費の更なる削減を。開かれた市政を。
- たいへん勉強になった。もっと多くの人に参加してほしい。これからもどんどん市民に説明すべき。
- 市債の残高は急に減らないと説明されたが、それならなぜ、実質公債費比率が 24 年度には 17.6% になるのか疑問。
- 合併特例債はいつから使えるのか。いつまでサービス低下を我慢すればよいのか。行財政改革を早急にすすめてほしい。
- 図書館の雑誌が減り、寂しい思いをしている。
- 当面の財政問題として、オートレース・病院事業のみが説明されたが、他にも難題があると思う。この説明では透明性に欠けるのでは。
- 財政状況の詳しいデータをホームページに載せてほしい。他市では積極的に公開しているところもある。
- 歳入増を検討すべき。他市のような財政状況の全体像が見える財務諸表を作成していただきたい。

「自治基本条例」について

- 急がず、じっくり時間をかけて審議してほしい。
- 各種施策の説明会、情報公開、公聴会等開催してほしい。そうすれば、一般市民でも気軽に参加できる「自治基本条例をつくる会」への参加意識が高まると思う。
- 市民参加の基本条例、大賛成。早急に進めてほしい。
- 今は財政再建が急務。この条例をつくとそれだけ仕事が増加するのではないか。
- 市民の意見を集約し、行政に具申するのが市議会議員の責任と義務。市民が直接行政に具申できるシステムは必要だが時期尚早。
- 行政マンと市民の意識改革が先ではないか。

一緒に作りませんか？ "このまちの憲法"

「自治基本条例をつくる会」の 参加者を募集しています

"まちの憲法"とも言われる「自治基本条例」の制定を目指す本市は、今年4月に「自治基本条例をつくる会」を立ち上げました。現在、18名の会員が月に2回程度のペースで市役所に集まり、「自治基本条例」の素案づくりに取り組んでいます。

この条例は「市民が主役のまちづくり」の基本ルールです。市では、素案づくりの段階から、一人でも多くの市民に関わっていただきたいと考えています。途中参加・退会も自由な「つくる会」に、みなさん一度参加してみませんか。



- 参加資格 市内在住の高校生以上の人
市内の事業所に勤務する人
- ※日時・会場など詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ・申込先 行政改革課 (☎ 82-1135)